

社団法人京都鴨沂会沿革

明治 20 年 (1887) 「京都鴨沂会」設立
京都府立高等女学校* の同窓会として会員 155 名、客員 13 名にて
発足し、第 1 回通常総会を開催、鴨沂会誌の創刊号を発行する。

* 「京都府立高等女学校」

明治 3 年、文明開化には外国語教育が急務とされ、独学校、英学校、仏学校が国の費用で開校される。
明治 5 年には学制発布され、京都市上京区土手町通丸太町下ル駒之町旧九条家河原邸に、華族士族の子女
78 名を対象に我が国最初の公立女学校「新英学校及び女紅場」が誕生した。さらに、一般民籍の子女の入
学が許され生徒数は 159 名となった。明治 6 年、庶民の教育を目指し各地に「市中女紅場」が設置され
た。新英学校は、明治 7 年に「英女学校」に、明治 9 年には「京都府立女学校」と改め高等女子教育がお
こなわれ、女紅場の教師が養成された。明治 37 年に「京都府立第一高等女学校」と改め、大正 12 年、「京
都府立京都第一高等女学校」と改称される。学制改革により昭和 23 年に「京都府立京都第一高等女学校」
は廃止、新制高等学校「京都府立鴨沂高等学校」となる。

明治 42 年 (1909) 「社団法人京都鴨沂会」設立
文部省所管の公益法人「社団法人京都鴨沂会」を設立し、理事、評
議員をおく公益法人としての定款を定める。

明治 44 年 (1911) 京都府立第一高等女学校の敷地に鴨沂会館を建設する。
鴨沂会館に社団法人京都鴨沂会の事務所をおく。

大正 6 年 (1917) 皇后陛下行啓、金一封下賜される。
「河原奨学資金」を設立し、その利息による母校への寄付および
在校生への学資援助を始める。

大正 8 年 (1919) 婦人のための公開講演会を始める。

大正 9 年 (1920) 母校 50 周年記念事業として女子大学増設の基金を募集する。

大正 11 年 (1922) 公開講座「婦人高等講座」の開講を始める。

大正 12 年 (1923) 伝統文化および技芸の習得のための講習会をはじめる。

昭和 2 年 (1927) 鴨沂会に高等女学校研究科を設置する。

昭和 9 年 (1934) 鴨沂会館建設敷地を購入する。(京都市上京区荒神口町 105 番地)

昭和 10 年 (1935) 鴨沂会館旧館を荒神口町に移築する。

昭和 11 年 (1936) 鴨沂会館新本館竣工、研究科の延長として鴨沂学園を開校する。

昭和 16 年 (1941) 鴨沂保育園を開園する。(京都市上京区寺町道鞍馬口下ル西園寺境内)

昭和 17 年 (1942) 鴨沂結婚相談所を開所する。

昭和 20 年 (1945) 鴨沂保育園を閉園する。

昭和 25 年 (1950) 鴨沂幼稚園を開園する。

- 昭和 26 年 (1951) 「学校法人鴨沂会」設立
- 昭和 40 年 (1965) 河原記念基金を設立する。
- 昭和 42 年 (1967) バザーを開催する。
- 昭和 47 年 (1972) 「母校創立 100 年記念 — 社団法人京都鴨沂会沿革誌」を刊行する。
- 昭和 48 年 (1973) 鴨沂学園休校、鴨沂会館の施設利用を開始する。
- 昭和 49 年 (1974) 鴨沂学園を廃止する。
- 昭和 55 年 (1980) 鴨沂文化講座を開始する。
- 昭和 58 年 (1983) 京都府立鴨沂高等学校卒業生の会員としての受入れを決定する。
- 昭和 61 年 (1986) 京都鴨沂会創立 100 周年記念総会を開催する。
- 昭和 63 年 (1988) 鴨沂幼稚園を廃止する。
- 平成 元年 (1989) 「学校法人鴨沂会」解散
残余財産は社団法人京都鴨沂会に帰属する。
- 平成 5 年 (1993) 鴨沂会館新館竣工する。
- 平成 7 年 (1995) 鴨沂文化講座 17 回にて終了する。
- 平成 9 年 (1997) 鴨沂会教養講座を開催し現在に至る。
- 平成 15 年 (2003) 鴨沂結婚相談所を閉所する。
- 平成 16 年 (2004) 毎年開催されたバザーを廃止する。
- 平成 18 年 (2006) (社) 京都鴨沂会奨学金制度を設立、奨学生を募集する。
- 平成 19 年 (2007) (社) 京都鴨沂会高等学校教育振興助成金制度を設立、助成費募集を開始する。
- 平成 20 年 (2008) 個人情報保護方針を策定する。
新公益法人制度が施行され 12 月 1 日に自動的に「特例民法法人」
となる。
- 平成 21 年 (2009) ホームページを作成し、公益法人としての情報を公開する。
社団法人京都鴨沂会設立 100 周年記念総会を開催する。
京都府立鴨沂高校同窓会の寄付により「鴨沂高校同窓会奨学金」
を設立し、鴨沂高校生徒を対象とする奨学生を募集する。
- 平成 22 年 (2010) 定款改定案を作成する。
会員による評議員 (代議員) 選挙を試行する。
- 平成 25 年 (2013) 4 月 1 日付で「公益社団法人京都鴨沂会」として法人登記を行う。